

令和 3 年
3 月 舟橋村議会定例会会議録（第 1 号）

令和 3 年 3 月 1 日（月曜日）

議 事 日 程

令和 3 年 3 月 1 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 2 号から議案第 14 号まで

（提案理由の説明）

議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算

議案第 3 号 令和 3 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第 4 号 令和 3 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5 号 令和 3 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第 6 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 7 号 専決処分の承認を求める件

議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 9 号 令和 2 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 10 号 令和 2 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 11 号 令和 2 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 12 号 舟橋村長の給与の特例に関する条例制定の件

議案第 13 号 舟橋村デイサービスセンター設置条例廃止の件

議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

1 番 古 川 元 規 君

2 番	良 峯 喜久男 君
3 番	加 藤 智恵子 君
4 番	杉 田 雅 史 君
5 番	森 弘 秋 君
6 番	竹 島 貴 行 君
7 番	前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	古 越 邦 男 君
教 育 長	早 川 誠 一 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者	田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員	吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 主 任	加 藤 穰

午前 10 時 00 分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達しておりますので、令和 3 年 3 月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、

7 番 前 原 英 石 君

1 番 古 川 元 規 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第 2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 12 日までの 12 日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 3 月 12 日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 2 号 から 議 案 第 14 号 まで

○議長（森 弘秋君） 日程第 3 議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算、議案第 3 号 令和 3 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第 4 号 令和 3 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第 5 号 令和 3 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第 6 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 7 号 専決処分の承認を求める件、議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）、

議案第 9 号 令和 2 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 10 号 令和 2 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 11 号 令和 2 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 12 号 舟橋村長の給与の特例に関する条例制定の件、議案第 13 号 舟橋村デイサービスセンター設置条例廃止の件、議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、以上 13 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 2 号から議案第 14 号まで、以上 13 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 本日ここに令和 3 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

まずは、先般の新聞報道にありました職員の懲戒処分の件に関しまして、議員各位をはじめ村民の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

今後は、ハラスメント防止対策委員会の設置、ハラスメント防止に関する方針の策定等、必要な対策を講じまして再発防止に努めてまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

去る 2 月 12 日に米国ファイザー社のワクチンが日本に到着し、同月 17 日から、医療従事者を対象に先行接種が進められております。この後 4 月 12 日以降に、一般住民向けの集団接種が始まる予定であります。

ワクチン接種は 16 歳以上の方を対象としたもので、お一人につき計 2 回の接種をしていただく必要があります。

接種費用については、自己負担はございません。また、接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行うことになります。感染症予防の効果と副反応リスクの双方についてご理解いただいた上で、自らの意思で接種を受けていただきます。

また、接種順につきましては、初めに医療従事者等、次に65歳以上の高齢者、そして高齢者以外の基礎疾患を有する方と高齢者施設等で従事されている方、それ以外の方への接種が順次行われる予定となっております。

本村におきましては、中新川郡の医師会並びに上市町さんの全面的な協力をいただき、かみいち総合病院において集団接種を実施する予定であります。

接種の受付を担うコールセンター業務も上市町さんと合同設置の予定であり、4月中の接種開始に向け、2月中旬から上市町と協議を進めております。

クーポン券につきましては、県内一斉に発行することになっており、現在、3月中に予防接種の案内と同時に発送する予定で準備を進めているところであります。

また、接種会場が上市町となることから、65歳以上の方に対する送迎支援といたしまして、バスの運行なども検討いたしております。

現時点で国から正確なスケジュール等が示されていないことから不明な点が多く、住民の皆様にはご心配をおかけしておりますが、今後、詳細が決まり次第、速やかに周知活動に努めたいと思いますので、住民の皆様には、今後、国や県、村から発出される情報を注視していただきたいと思います。

また、本村といたしましても、引き続き広報紙やホームページを通じまして正確な情報を迅速に皆様にお伝えすることができるよう努めてまいりますとともに、スムーズな集団接種の実現に向け十分な準備を進めてまいり所存でありますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、交通弱者への対応についてであります。

村内には現在、富山地方鉄道以外に公共交通がないため、村民の皆様の移動手段は、おおむね自家用車となっております。

現在、自家用車を利用できない高齢者を対象とした外出支援事業を、本村から委託を受けた社会福祉協議会が実施しておりますが、本サービスだけでは十分とは言えないと思っております。

また、村内には医療機関や買物ができる施設等がないため、村民の皆様がこれらの施設をご利用いただく際には、村外まで足を運んでいただく必要がありました。

ご承知のとおり、舟橋村は面積 3. 4 7 平方キロメートルの日本一小さな村であり、隣接する市町には多くの医療機関や買物施設等があるため、車をお持ちの健康な方であれば、これらの施設をご利用いただくことで、不便を感じず生活していただけます。しかし、一方で高齢者や障害者の方、車をお持ちでない方など、交通弱者の方々にとっては、日々の生活を営む上で大きな負担となっております。

そこで、今年度は、こうした方々の買物や通院に関する支援策を検討するため、村社会福祉協議会に委託して、対象となる約 6 0 0 人の村民の皆様に、外出先や頻度などについての調査を行ってまいることとしております。

調査結果を踏まえて、本村が交通事業者や N P O に委託してジャンボタクシー等を運行させることや近隣市町と連携すること等、様々なパターンを想定しており、今年度中にも具体的な制度設計を検討してまいります。

いずれにいたしましても、村民の皆様が安心して生活していただくことのできる村づくりに向けて、幅広い視点から柔軟なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

それでは、本日提案しております案件につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

令和 3 年度の会計別予算額は、一般会計 1 7 億 8, 4 0 8 万 2, 0 0 0 円（前年度比 0. 7 % 減）、土地取得事業特別会計 3 2 万 6, 0 0 0 円（前年度同額）、国民健康保険事業特別会計 1 億 3, 5 2 6 万 8, 0 0 0 円（前年度比 2 4. 4 % 減）、簡易水道事業特別会計 5, 7 6 1 万 2, 0 0 0 円（前年度比 3. 9 % 減）、後期高齢者医療事業特別会計 6, 7 2 1 万 7, 0 0 0 円（前年度比 4. 4 % 増）となり、全会計の総額は 2 0 億 4, 4 5 0 万 5, 0 0 0 円（前年度比 2. 7 % 減）を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、前年度比 1, 1 5 0 万円、率にして 6. 4 % 減の 1 億 6, 7 7 0 万円、固定資産税は、前年度比 2 9 6 万円、率にして 1. 8 % 減の 1 億 6, 1 3 0 万円、法人村民税は、前年度比 4 5 0 万円、率にして 4 5 % 減の 5 5 0 万円を計上しております。

村税の総額では 3 億 6, 6 7 1 万 7, 0 0 0 円となり、前年度比 1, 9 3 2 万 2, 0 0 0 円、率にして 5 % の減となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績額並びに国の地方財政計画に計上された額に基づき 4, 0 0 0 万円を増額いたしまして、率にして 6. 7 % 増の 6 億 4, 0

00万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は650万円増額いたしまして、5,600万円を計上しております。

歳出では、総務費で舟橋村図書館空調更新工事費4,404万4,000円、指定避難所生活環境改善事業に係る費用2,020万円、地方創生プロジェクト関連事業に係る費用697万8,000円等を計上しております。

民生費では、新規事業として、交通弱者に対する外出ニーズ調査費35万3,000円、小規模保育事業所運営委託費3,500万円、子育て支援・交流拠点屋上防水工事費2,000万円等を計上しております。

衛生費では、子育て世代包括支援センター事業費43万2,000円、舟橋村ライフステージごとの歯の健康事業費62万4,000円等を計上しております。

農業費では、ドローン防除補助事業費100万円、農業次世代人材投資事業費150万円、団体営基盤整備促進事業費868万円等を計上しております。

土木費では、舟橋村管内村道実態調査事業費359万7,000円、村道古海老江銚ノ木線道路改良事業費7,665万5,000円、村道稻荷八幡川線道路改良事業費500万円、村道海老江中央線道路改良事業費924万円等を計上しております。

教育費では、地域学校協同活動事業本部の運営に係る費用487万4,000円、GIGAスクールサポーター配置事業費104万8,000円、小学校放送設備更新工事費180万円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万6,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に9,029万9,000円、県への納付金として、医療給付費分に2,476万7,000円、後期高齢者医療支援金分に1,079万円及び介護納付金分323万3,000円を計上しております。

歳入では、国民健康保険税3,256万3,000円及び保険給付費県交付金9,287万9,000円等を計上しております。

簡易水道事業特別会計では、歳出で、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費

に 9 8 5 万 8, 0 0 0 円、配水管布設替え工事に係る費用に 5 8 7 万 4, 0 0 0 円及び村債の償還金に 3, 3 5 5 万 8, 0 0 0 円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料 5, 5 8 4 万 4, 0 0 0 円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の 6, 6 4 9 万 1, 0 0 0 円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の 2, 7 4 2 万 5, 0 0 0 円及び一般会計繰入金の 3, 9 7 8 万 5, 0 0 0 円等を計上しております。

議案第 7 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項により予算案件 1 件を専決処分いたしましたので、同条第 3 項により承認を求めるものであります。

議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 8, 0 8 5 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 2 5 億 6 4 7 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、ふるさと納税に関する経費に 4 5 2 万 9, 0 0 0 円、介護給付費・訓練給付費・障害児通所支援給付費 3 3 9 万 2, 0 0 0 円、重度心身障害者医療費助成に係る経費 1 0 9 万 3, 0 0 0 円及び予備費 4, 1 2 9 万 8, 0 0 0 円等を増額、今般の大雪によるビニールハウスの被害に対する補助金として 1, 5 2 2 万円等を追加し、事業費の精査により、保育施設建設に係る経費 8 0 0 万円、乳幼児・妊産婦医療費助成に係る費用 2 0 0 万円等を減額するものであります。歳入では、国庫支出金 2, 6 5 9 万 7, 0 0 0 円、県支出金 1, 0 1 6 万円、寄附金 9 0 0 万円、諸収入 2, 3 1 1 万 1, 0 0 0 円及び村債 1, 4 2 0 万円等を増額しまして、使用料及び手数料 1 5 9 万 9, 0 0 0 円等を減額するものであります。

議案第 9 号 令和 2 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 1 3 6 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 8, 2 1 6 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で保険給付費等交付金償還金 1 3 6 万 9, 0 0 0 円を追加するものであります。歳入では、事業費の精査により県支出金 3 4 万 8, 0 0 0 円を減額し、繰越金 1 3 7 万 2, 0 0 0 円等を増額するものであります。

議案第 1 0 号 令和 2 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳出で広域化支援業務委託料 8 8 万円を減額し、予備費を同額増額するものであります。

議案第 11 号 令和 2 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 238 万 7,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 7,390 万 4,000 円とするものであります。

歳出では予備費 238 万 7,000 円を増額し、歳入では後期高齢者医療保険料 29 万 8,000 円を増額し、繰入金 57 万 1,000 円を減額するものであります。

議案第 12 号 舟橋村長の給与の特例に関する条例制定の件につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 月 11 日までの間に限り、村長の給与を減額するため、所要の規定を整備するものであります。

議案第 13 号 舟橋村デイサービスセンター設置条例廃止の件につきましては、令和 3 年 4 月からデイサービスセンターの経営を中新川福祉会に移譲することに伴い、その設置条例を廃止するものであります。

議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件につきましては、地方税法施行令の一部を改正する法律が令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 10 時 24 分 散会